

内閣参質九一第一三三号

昭和五十五年四月十八日

内閣総理大臣 大平 正 芳

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員市川正一君外一名提出甲陽学院高校跡地を甲子園大会の練習グラウンドとして確保することなどに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員市川正一君外一名提出甲陽学院高校跡地を甲子園大会の練習グラウンド

として確保することなどに関する質問に対する答弁書

一について

高校野球に関する資料としては、書類等が日本高等学校野球連盟において保存されているが、一般に公開するにふさわしい資料はあまりなく、また、日本高等学校野球連盟の関係者からは高校野球記念館をつくってほしい旨の積極的意向は示されていない。

二について

高校野球の練習及び一般市民の利用のために野球場が建設されることはスポーツ振興の観点から望ましいことであるが、当該跡地は、民有地で地価が高いこともあつて、地元市において野球場として建設することは相当困難であり、当面、地元市の対応を見守つていきたい。

なお、春と夏の高校野球大会の練習場については、宿舎に近い学校等のグラウンドが毎日二時間程度割り当てられており、特に支障は生じていないところである。